

取扱暗号資産の概要説明書

概要書更新年月日	2025年6月30日	
日本語の名称	ジパングコイン	
現地語の名称	Zipangcoin	
呼称（日本語の名称と同じ場合は一表記）	—	
ティッカーコード（シンボル）	ZPG	
発行開始（年、月、日）	2022年2月17日	
時価総額（ドル基準、例：\$1,000,000）	¥10,421,553	
時価総額（円基準、例：¥100,000,000）	¥1,509,145,029	
主な利用目的	送金、決済、投資等 ※送金及び決済は将来的な機能	
利用制限の有無	なし	
海外流通の有無	なし	
国内流通の有無	あり	
店舗等の利用制限の有無	なし	
利用制限を行う者の属性	—	
利用制限の内容	—	
一般的な性格	分散型の価値保有・移転の台帳（ブロックチェーン）上で発行され、データとして記録される。状況に応じて追加発行される。	
法的性格（資金決済法第2条第14項第1号、第2号の別 例：第1号）	第1号	
2号の場合：相互に交換可能な1号暗号資産の名称	—	
発行暗号資産に対する資産（支払準備資産）の有無および名称	なし	
【基礎情報】	発行者に対する保有者の支払請求権（買取請求権）	保有者は、（販売者を經由して）ZPG（寄託物である金現物の返還請求権を表彰）を金現物の市場価格と近似した価格で売り渡す権利を有する。
	支払請求（買取請求）による受渡資産	日本円（JPY）
	発行者が保有者に付与するその他の権利	—
	発行者に対して保有者が負う義務	—
価値の決定	金現物の市場価格に概ね連動するように随時決定・更新	
交換（売買）の制限	—	
価値移転、保有情報を記録する電子情報処理組織の形態	プライベート型ブロックチェーン	
保有・移転記録台帳の公開、非公開の別	非公開	
保有・移転記録の秘匿性	保有・移転記録には、ブロックチェーン運営組織に参加を許可する限定メンバーのみアクセス可能であることから、当該メンバーのみブロックチェーン上の取引履歴を全て把握することができる。顧客情報などは暗号化して記録されるため、対外的な秘匿性は高い。	

	利用者の真正性の確認	秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、ブロックチェーンの利用者本人が、利用者本人が保有する秘密鍵を用いて、移転データに署名し、記帳の際に、その署名が本人の秘密鍵を用いて署名されたことを公開鍵にて確認されることで、利用者の真正性の確認をする。
	価値移転記録の信頼性確保の仕組み	PBFT(Practical Byzantine Fault Tolerance：ビザンチン障害耐性アルゴリズム)を使用。コンセンサス・アルゴリズムは、記録者の全ノードのうち多数（2／3以上）のノードの合意形成により、価値移転を記録、全ノードにてその合意に基づく分散台帳記録を保管。
	誕生時に技術的なベースとなったコインの有無とその名称（アルトコインのみ）	—
〔取引単位・交換制限〕	取引単位の呼称	1ZPG = 1,000mZPG m：ミリ
	保有・移転記録の最低単位	1μZPG（= 0.000001ZPG）
	交換可能な通貨又は暗号資産	日本円（JPY）
	交換制限	—
	制限内容	—
	交換市場の有無	あり
〔連動する資産の有無等〕	価値が連動する資産等の有無	あり
	価値連動する資産等の名称	ゴールド（金現物）
	価値連動する資産等の内容	ロンドン受渡適格の金地金（ロンドンのメタルアカウントにて受渡となる金地金）
	価値連動する資産との交換の可否	不可
	価値連動する資産との交換比率	—
	価値連動する資産との交換条件	—
〔付加価値〕	その他の付加価値（サービス）の有無	なし
	付加価値（サービス）の内容	—
	過去3年間の付加価値（サービス）の提供状況	—
【発行】	発行者	あり
	発行主体の名称	三井物産デジタルコモディティーズ株式会社
	発行主体の所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
	発行主体の属性等	暗号資産発行事業
	発行主体概要	三井物産株式会社の100%子会社であり、暗号資産発行事業を営むために設立された。
	発行暗号資産の信用力に関する説明	複数社により運用・管理されるブロックチェーン上で、保有・移転記録が認証される仕組みで、以下の特徴により信用力が強化されている。 ・ブロックチェーン（保有・移転管理台帳）による記録管理と、重層化した暗号化技術による記録の保全能力 ・暗号化技術による保有者個人情報の秘匿性
	発行方法	会員受託分が、都度発行者より発行される
	発行可能数	（ZPG、ZPGAG、ZPGPT合わせて）390億円相当量

【状況】	発行可能数の変更可否	可
	変更方法	システムによる自動処理
	変更の制約条件	—
	発行済み数量	98,889ZPG（2025年3月31日時点）
	今後の発行予定または発行条件	利用者からの買い注文量が売り注文量を超えて、参照資産の指標値と乖離が発生した場合に、都度、追加発行される。
	過去3年間の発行状況	—
	過去3年間の発行理由	—
	過去3年間の償却状況	—
	過去3年間の償却理由	—
	発行者の行う発行業務に対する監査の有無	あり
	監査を実施する者の氏名又は名称	以下の監査を実施予定
	直近時点で行われた監査年月日	—
	直近時点における監査結果	—
【価値移転記録台帳に係る技術】	ブロックチェーン技術の利用の有無	あり
	ブロックチェーンの形式	プライベート型
	ブロックチェーン技術を利用しない場合には、その	—
	利用するブロックチェーン技術以外の技術の内容	—
	価値移転認証の仕組み	台帳形式。 秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が発信した移転データと特定し、記帳する。 秘密鍵と公開鍵を用いた暗号化技術により、利用者本人が、利用者本人が保有する秘密鍵を用いて移転データに署名する。 記帳の際に、当該署名が本人の秘密鍵を用いて署名されたことが公開鍵にて確認されることで、利用者の真正性確認態勢を確保する。
	価値記録公開/非公開の別	非公開
	保有者個人データの秘匿性の有無	あり
	秘匿化の方法	公開鍵と秘密鍵による暗号化
	価値移転ネットワークの信頼性に関する説明	価値移転のためのネットワークにつき、アクセスが許可されたもののみ参加できる構成とし、信頼性の担保を図る。
	【価値移転の】	記録者の数
記録者の分布状況		日本
記録者の主な属性		ブロックチェーン運営組織（※）の業務執行者 ※構成員：株式会社デジタルアセットマーケット（暗号資産交換業者）、三井物産デジタルコモディティーズ株式会社（発行者）
記録の修正方法		ブロックチェーン運営組織における全構成員の合意に基づき、保管する台帳の修正を記録者が行う。
記録者の信用力に関する説明		ブロックチェーン運営組織における全構成員の合意により記録がなされることから、記録保持の仕組みそのものを記録者の信用の基礎としている。

記録者	価値移転の管理状況に対する監査の有無	なし
	監査を実施する者の氏名又は名称	—
	直近時点で行われた監査年月日	—
	その監査結果 (統括者に関する情報)	—
	記録者の統括者の有無	なし
	統括者の名称	—
	統括者の所在地	—
	統括者の属性	—
	統括者の概要	—
暗号資産に内在するリスク	価値移転ネットワークの脆弱性に関する特記事項	記録処理はノードを単位として複数の拠点に分散しているが、全体のノード数をnとした場合、 $(1/3 \times n + 1)$ を超えるノードを攻撃等により支配された場合にリスクがある。
	保有情報暗号化技術の脆弱性に関する特記事項	第三者に秘密鍵を知られた場合には、利用者になりすまして送付指示を行うことができる。
	発行者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	発行者が倒産などの事情により、ZPGに表章された寄託物である金地金の返還請求権に対応する債務の履行が困難となった場合は、発行者が別途契約を締結する銀行により寄託資産の時価換算相当額が株式会社デジタルアセットマーケットツに支払われ、同社は当該支払額に基づき、暗号資産を買い取ることとなる。ただし、保全される金額はその時点における時価換算額であり、元本を保証するものではない。
	価値移転記録者の破たんによる価値喪失の可能性に関する特記事項	ZPGトークンの価値移転記録はプライベート型ブロックチェーンに記録される。したがって価値移転記録者の破たんにより価値移転ネットワークが機能しなくなること、価値を喪失する可能性があるが、その場合には、管理者であるブロックチェーン運営組織が業務執行(記録)代行者を任命し、ブロックチェーンにおける価値記録機能を維持する。
	移転の記録が遅延する可能性に関する特記事項	処理能力を超えるトランザクションの発生が確認された場合、移転の記録が遅延する可能性がある。
	プログラムの不具合によるリスク等に関する特記事項	未検出のプログラムの脆弱性やプログラム更新などにより新たに生じた脆弱性を利用し、データが改竄され、価値移転の記録が正常に行われなくなる可能性がある。
	過去に発生したプログラムの不具合の発生状況に関する特記事項	—
	非互換性のアップデート(ハードフォーク)の状況	—
	今後の非互換性アップデート予定	—
正常な稼働に影響を与えたサイバー攻撃の履歴	—	
	価格データの出所	—

【流通状況】	1取引単位当たり計算単価（ドル基準、例： \$1.000.000）	\$105.3864
	1取引単位当たり計算単価（円基準、例： ¥100.000.000）	¥15,261.00
	ドル/円計算レート 2025年6月30日基準	¥144.81
	四半期取引数量	—
付帯条件・付言	付帯条件	—
	付言	①今後、本ブロックチェーンの信頼性を更に高めるため、デジタルアセットマーケット社以外の記録者が追加されるまで、第三者（監査法人等）によるデジタルアセットマーケット社の移転記録業務に対する定期的なモニタリング及び監査実績や結果を把握・確認し、必要に応じて適切な対応を行うこと。
備考		—